

商品概要説明書

J A教育ローン

(令和6年10月1日現在)

商品名	J A教育ローン (ニコス型)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。ただし、外国の教育施設の場合は、J Aから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金(借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。)とします。○申込日から1年以内にお支払い予定の資金。○現在、他金融機関から借入中の教育資金や奨学金の借換資金。 なお、お借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。 (資金使途の例)<ul style="list-style-type: none">・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費・アパート等入居費用(敷金、礼金および前家賃) 等
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上15年以内(在学期間を含む)とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟またはご本人の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。【変動金利型】 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(当J Aで定めるパーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。○お借入利率には、年1.00%の保証料を含みます。○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関(三菱UFJニコス株)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

	○保証機関の保証利用にあたっては所定の保証審査が必要となります。						
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.25%						
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.60%						
手数料	○ご融資の際、3,300 円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。 <table border="1" data-bbox="475 555 1233 689"> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>窓口での一部繰上返済</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>J A ネットバンクでの一部繰上返済</td> <td>無料</td> </tr> </table> ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合、事務手数料はいただきません。	全額繰上返済	5,500 円	窓口での一部繰上返済	5,500 円	J A ネットバンクでの一部繰上返済	無料
全額繰上返済	5,500 円						
窓口での一部繰上返済	5,500 円						
J A ネットバンクでの一部繰上返済	無料						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または総合リスク管理部コンプライアンス課（電話：0120-62-9311〔フリーダイヤル〕）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総合リスク管理部コンプライアンス課または J A バンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）						
その他	○ご融資対象子弟またはご本人が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みの際は、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本籍・保健または医療に関する情報等）がある場合は、事前にマスキングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。						